都道府県介護保険担当主管課(室) 御中

厚生労働省老健局介護保険課 老人保健課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。 さて、平成21年度介護報酬改定については、平成20年12月26日に開催された 社会保障審議会介護給付費分科会(第63回)において、厚生労働大臣から諮問を行い、 社会保障審議会の答申をいただいたところです。

今般、この諮問・答申及び諸法令の改正等を踏まえ、介護保険事務処理システムに関して、現段階で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり、資料を作成しましたので送付いたします。

つきましては、貴管内市町村等への周知方よろしくお願いいたします。 また、本資料は、WAM-NETに掲載する予定です。

< 照会先 >

(インタフェース関係)

介護保険課 システム管理指導官 秋田谷 電話 03 - 5253 - 1111 (内線 2166)

(インタフェース関係以外)

老人保健課 調査係長 石 黒

電話 03 - 5253 - 1111 (内線 3960)

## <添付資料>

- 資料1 介護報酬の算定構造(案)
- 資料2 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(案)
- 資料3 サービス種類コードと体制等状況の関係(案)
- 資料4 システムインタフェースの変更点(案)について
- 資料 5 国保連合会とのインタフェースの変更点 (案)について
- 資料6 介護給付費請求書・明細書様式(案)
- 資料7 特定診療費・特別療養費算定に必要な事業所届出項目について(案)

本資料は、都道府県、市町村、事業者等におけるシステム改修作業の円滑な実施を 支援する観点から、これまでに行われた介護給付費分科会の議論等を踏まえ作成した ものであり、具体的な内容については、今後の議論等を踏まえ、変更の可能性があり 得るものである。